

(入札説明書等に関する質疑回答\_別紙)

## 参加資格審査申請書に添付する納税証明書について

檀原市営斎場改修・運営事業に係る入札の参加資格審査申請書に添付する納税証明書については、下記の通り提出してください。

### 共通

- ・全ての構成員・協力企業における以下の納税証明書（直近1年間の未納がないことがわかるもの）を提出してください。
- ・証明書は原本、又は写しのいずれかを提出してください。
- ・証明書の証明年月日は、参加資格申請書の提出日から3カ月前の日以降のものとしします。

### 国税

法人税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明書として、本社の最新年度分の納税証明書その3の3（「法人税」と「消費税及び地方消費税」に滞納がないことの証明書）を提出してください。

※ 消費税の納税義務の有無にかかわらず提出してください。

### 県税

檀原市入札参加資格者名簿に登録のある事業所の所在地のある都道府県で発行される法人事業税の納税証明書、又は滞納のないことを証明する書類を提出してください。

### 市税

檀原市入札参加資格者名簿に登録のある事業所の所在地のある市町村で発行される法人住民税の納税証明書、又は滞納のないことを証明する書類を提出してください。ただし課税のない場合（例：法人業者で事業所を開設後まだ申告納付期限が到来していない等）は、「未納のない証明書」を提出してください。

※ 登録事業所が檀原市内にある場合は、納税証明書の代わりに完納証明書を提出していただいても結構です。